

感染症の拡大を防止するため、施設利用や催し等へ参加の際、マスクの着用、検温等へのご協力をお願いすることがあります。また、掲載している催し等は中止・変更になる場合があります。市ホームページ、問い合わせ先へご確認ください。

全市一斉清掃

環境美化とコミュニティ活動を図るため、全市一斉清掃を実施します。

日時 5月26日(日)(25日(土)に実施の自治会は自治会長の指示に従ってください)

※小雨決行。中止の場合は午前7時に防災行政無線でお知らせします。順延はありません。

注意事項

- ・ごみは必ず各自治会で指定した場所へ
・家庭ごみは、通常のごみ収集へ
・粗大ごみ、放置自転車は取り扱いません

★本庄市コミュニティ協議会 ☎21・7688

本庄市浄化槽設置補助金

単独処理浄化槽またはくみ取り便槽を合併処理浄化槽に入れ替える場合、条件を満たすものに補助金を交付します。交付には工事前の申請が必要です。事前に相談ください。受付開始日 5月7日(火)(先着順)

対象要件

専用住宅(または住宅部分の面積が2分の1以上の併用住宅)に設置される10人槽以下の合併処理浄化槽

対象費用

浄化槽の設置工事に要する費用(設置費、配管費、既存設備の処分費)

対象工事

令和6年度中に着工し、令和7年3月10日(月)までに実績報告書を提出できるもの

【注意】

- 次の区域内で行う工事
・公共下水道事業または農業集落排水事業の対象区域
・1基の浄化槽を用いて集合処理している区域
・販売・賃貸を目的とした住宅に浄化槽を設置する場合
・家屋の新築または建替えに伴い浄化槽を設置する場合

★環境推進課 ☎25・1173、支所環境産業課 ☎72・1334

無許可の土砂の堆積は禁止されています!

無秩序な土砂の堆積を防止し、市民生活の安全や生活環

境を守るため、埋立や盛土等を行う面積が500㎡以上の場合、市長の許可が必要です(3000㎡以上は埼玉県知事の許可)。

【こんなとき、まずはご相談を!】

- ・くぼんでいる土地を平らに
・周囲の道路より所有地が低い
ため、高さを合わせたい
・農地改良をしたい
土砂の堆積を行うためには、高さやのり面のこう配等に基準があります。許可申請を行う前に、土砂の堆積計画がわかる図面等を持参のうえ、環境推進課にご相談ください。また、農地への堆積については農地法に関する手続きも必要です。農業委員会事務局にご相談ください。

★環境推進課 ☎25・1173、農業委員会事務局 ☎25・1179

光化学スモッグにご注意を

光化学スモッグは、自動車の排出ガスや工場から排出される窒素酸化物、揮発性有機化合物(VOC)が太陽の紫

外線により化学反応を起こしてできるものです。一定の濃度になると、人の健康や植物等に被害を及ぼします。

発生時期

5月から9月頃まで

気象条件

晴れていて日差しが強く、日中の最高気温が25℃以上で風の弱い日

被害を防止するために

- ・外での激しい運動は避ける
・目やのど等に刺激を感じたら、屋内に入る
・子どもや高齢者は、影響を受けやすいので特に注意

◆症状が出たときは

目・のどに刺激や痛みがあれば、洗眼・うがいをする
・よくなる場合や呼吸困難、けいれん等があるときは医師へ相談する
※光化学スモッグの発生状況は、県HPをご覧ください。

★環境推進課 ☎25・1173、支所環境産業課 ☎72・1334

消防協力者感謝状贈呈

★児玉郡市広域消防本部総務課 ☎24-0119
児玉郡市広域消防本部では、12月30日に本庄2丁目地内で発生した火災において、逃げ遅れた方を救出した河田雅子氏(本庄東地域包括支援センター安誠園管理者)に消防協力者感謝状を贈呈しました。



河田 雅子 氏 (写真右)

競争入札参加資格審査申請受付方法変更・電子入札導入のお知らせ
物品・印刷・業務委託等における競争入札参加資格者名簿に登載するための資格審査申請や入札参加が、埼玉県電子入札共同システムにより、オンラインでできるようになります。
※建設工事及び建設工事に係る業務委託については、すでに資格審査申請受付・電子入札を導入しています。

令和7年度から「埼玉県電子入札共同システム」による電子入札の導入を予定しています。
※電子入札に参加するには、電子証明書(ICカード)、パソコンの環境設定等、準備が必要です。詳しくは、県HPをご覧ください。
★財政課 ☎25・1165



5月は自動車税(種別割)の納期です

納付期限 5月31日(金)
納付方法
・コンビニエンスストアの窓口で納付
・スマートフォン決済アプリで納付(地方税統一QRコード)
・クレジットカード・インターネットバンキングで納付(地方税お支払サイト)

★自動車税コールセンター ☎0570・012・229
5月1日〜6月30日は不正大麻・けし撲滅運動期間
大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流され、若年層の乱用の拡大が

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

日本赤十字社活動資金の募集

日本赤十字社では、活動資金の募集をしています。個人・法人・団体を問わず、年額2000円以上の寄附で、日本赤十字社の会員として赤十字事業に参画できます。皆さんからの寄附は、国内外の災害救護活動や血液事業、救急法等の講習会といった、さまざまな事業に役立てられます。
※詳しくは、本庄市社会福祉協議会HPをご覧ください。
★日本赤十字社埼玉県支部本庄市地区(本庄市社会福祉協議会内) ☎24・2755



外壁塗装・屋根・雨樋
困った時はお気軽に...
大和装建
0120-776-690

相続登記義務化スタート!
無料で登記専門家をご紹介します
法改正 過去の相続も対象
罰則有 郵送の対応も可
キリン不動産
TEL 0495-33-2266

無料事前相談
ご来館頂いたお客様へ
不織布マスクプレゼント
火葬式 9.9万円(税込)~
さいれい聖苑
TEL.0495-77-7310

空き家と相続の個別無料相談会!
住まなくなったご実家や管理しきれない空き家に関するお悩みはございませんか?
場所: 本庄市 はにほんプラザ
日時: 毎週土曜/10時~12時(先着2組、要予約)